

第2回 南小泉公園におけるマーケットサウンディング実施要領

1. サウンディングの対象公園

公園名称：南小泉公園

公園種別：近隣公園

所在地：仙台市若林区古城三丁目26番地内

公園面積：A=21,104（平方メートル）



2. 提案を求める内容

- ① 事業コンセプト
- ② 交通公園の運営に対する提案
- ③ 事業に関する提案（事業規模、事業手法、事業期間、官民の役割の考え方など）
- ④ 有料施設に関する提案（想定施設、内容など）
- ⑤ 整備イメージ（参考）に対する意見、提案
- ⑥ その他（事業アイデア、会社の実績や強み、事業に関する知見など）

※①～⑤については、地域の意見（利用団体ヒアリング、地域住民アンケート）を踏まえながら、ご提案をお願いいたします。

3. サウンディングの仕様

第2回 南小泉公園におけるマーケットサウンディング仕様書のとおり

4. サウンディング対象者

南小泉公園の整備や管理運営、民間導入施設の設置・運営事業等について、事業主体として関心と意欲を有する法人または法人のグループ

5. サウンディングのスケジュール

内容	日程
サウンディング実施の公表	令和6年12月20日(金曜日)
事前質問受付期間	令和6年12月20日(金曜日) から 令和7年1月17日(金曜日)
サウンディング申込受付期間	令和6年12月20日(金曜日) から 令和7年1月17日(金曜日)
提案書提出期限	サウンディング実施日の前日まで
サウンディングの実施	令和7年1月下旬
サウンディング結果公表	令和7年2月下旬

6. サウンディングに関する事前質問

質問事項については、様式1「質問シート」を提出してください。なお、法人のグループで提案する場合の質問は、代表者が取りまとめて行ってください。

【質問の提出方法】

質問受付期間：令和6年12月20日（金曜日）～令和7年1月17日（金曜日） 17時必着

提出先（E-mail）：ken010220@city.sendai.jp（建設局公園管理課）

- ・メール件名は【質問シート送付（※〇〇〇）】としてください。
- ・メールに様式1「質問シート」を添付してください。電子データのタイトルは【質問シート（※〇〇〇）】としてください。
- ・メール送信後「11. 問合せ先及び提出窓口」あてに、電話にて、メール到着の確認を行ってください。

※括弧内には法人名または法人のグループの代表者名を記入ください。

【質問に対する回答】

令和7年1月17日（金曜日）17時までに、ご提出いただいた質問は、令和7年1月21日（火曜日）に、仙台市ホームページへ掲載いたします。

7. サウンディング参加申込みの受付

サウンディングに参加を希望される事業者は、様式2「サウンディング参加申込書」を下記により提出してください。

実施予定日：令和7年1月27日（月曜日）～令和7年1月31日（金曜日）

場所：仙台市役所またはオンライン会議

所要時間：30分～1時間程度

申込締切日：令和7年1月17日（金曜日）17時必着

申込先 (E-mail) : ken010220@city.sendai.jp (建設局公園管理課)

- ・メール件名は【サウンディング参加申込 (※〇〇〇)】としてください。
- ・メールに様式2「サウンディング参加申込書」を添付してください。電子データのタイトルは【サウンディング参加申込書 (※〇〇〇)】としてください。
- ・メール送信後「11. 問合せ先及び提出窓口」あてに、電話にて、メール到着の確認を行ってください。
- ・参加申込書を受領後、日程調整のうえ、実施日時及び場所をメールにてご連絡いたします。

※括弧内には法人名または法人のグループの代表者名を記入ください。

8. サウンディングの実施

サウンディングに参加を希望される事業者は、**提案書**を下記により提出してください。提案書の様式は任意とします。

【提案書の提出方法】

申込締切日：サウンディング実施日の前日まで

申込先 (E-mail) : ken010220@city.sendai.jp (建設局公園管理課)

- ・メール件名は【提案書提出 (※〇〇〇)】としてください。
- ・メールに提案書を添付してください。電子データのタイトルは【提案書提出 (※〇〇〇)】としてください。
- ・メール送信後「11. 問合せ先及び提出窓口」あてに、電話にて、メール到着の確認を行ってください。

※括弧内には法人名または法人のグループの代表者名を記入ください。

【提案書の作成方法】

第2回 南小泉公園におけるマーケットサウンディング仕様書の条件に基づき、提案書を作成してください。様式は任意としますが、提案書には見出しをつけるなど、記載箇所がわかりやすいようにしてください。

9. サウンディングの実施結果概要の公表

サウンディングの実施結果については、その概要を仙台市ホームページで公表することを予定しています。公表にあたっては、事業者の名称や提案されたアイデア・ノウハウの保護に配慮するとともに、事前に事業者に内容の確認を行った上で公表します。また、仙台市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、事業者に事前に連絡した上で、条例に定める範囲内において開示する場合があります。

なお、今回のサウンディングの実施結果を踏まえ、より具体的な事業のあり方について意見交換を行うため、参加された事業者に対して追加対話（文書等による照会やアンケート等を含む）の実施にご協力をお願いする場合があります。追加対話については、個別に実施し、公表は予定しておりません。

【公表予定時期】 令和7年2月下旬

10. その他

(1) サウンディング後の流れ

サウンディングでいただいたご提案、ご意見を参考に、南小泉公園における民間活力導入の検討を進めていく予定です。

(2) 提案内容の取扱い

サウンディングにおいてご提案いただいた内容は、民間活力導入の検討をする際の参考とさせていただきます。ただし、必ずしも公募条件等に反映されるものではなく、何ら約束するものではないことをご理解ください。

(3) サウンディング参加者の取扱い

サウンディングへの参加は、公募の際に優位性が与えられるものではありません。

(4) 費用負担

サウンディングの参加に要する費用は、事業者の負担となります。

(5) 参考資料

南小泉公園における第2回 マーケットサウンディング仕様書「6. 参考資料リスト」の貸与を希望する場合は、「11. 問合せ先及び提出窓口」あてに、電子メールでご連絡下さい。

- ・件名は【参考資料希望（※〇〇〇）】としてください。
- ・メール送信後「11. 問合せ先及び提出窓口」あてに、電話にてメール到着の確認を行ってください。

※括弧内には法人名または法人のグループの代表者名を記入ください。

(6) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合はサウンディング対象者として認めないこととします。

- ① 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体もしくはその役職者もしくは構成員、又は当該構成員が含まれると認められる団体
- ② 仙台市暴力団排除条例（平成25年仙台市条例第29号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは同3号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有すると認められる者

11. 問合せ先及び提出窓口

担 当：仙台市 建設局 百年の杜推進部 公園管理課 企画調整係 佐藤・横濱

〒980-8671 仙台市青葉区二日町 12-34 二日町第五仮庁舎 4階

電 話：022-214-8357 FAX：022-214-8358

E-mail：ken010220@city.sendai.jp